

## 北陸信越運輸局入札監視委員会 第18回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和7年3月17日(月) 北陸信越運輸局 4階第一会議室	
委員	委員長 諏訪 敬明 ((株)新潟日報社 執行役員 企画総務局長) 委員 野口 祐郁 (弁護士) 委員 富山 栄子 (事業創造大学院大学副学長)	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
総抽出案件	2件	
【工事】	0件	
【物品・役務】		
一般競争入札	1件	令和5～9年度新潟運輸支局庁舎及び長岡自動車検査登録事務所庁舎の警備業務請負契約
随意契約(企画競争)	1件	令和5年度将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業 中山道木曾路ルネッサンス事業～歩いて、泊まって、体験する「歴史と文化の街道再生」～
随意契約(公募)	0件	
その他事項等	特になし	
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

抽出案件物品・役務概要書

	業務名	入札・契約方式	履行場所	契約金額	応募者数
1	令和5－9年度新潟運輸支局庁舎及び長岡自動車検査登録事務所庁舎の警備業務請負契約	一般競争入札	新潟運輸支局 長岡自動車検査登録事務所	¥4,422,000	1
2	令和5年度将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業 中山道木曾路ルネッサンス事業～歩いて、泊まって、体験する「歴史と文化の街道再生」～	随意契約 (企画競争)	北陸信越運輸局	¥9,460,000	3

## 審議内容

- |   |              |              |
|---|--------------|--------------|
| 1 | 入札方式別発注の状況説明 | <会計課長>       |
| 2 | 指名停止等の運用状況説明 | <会計課長>       |
| 3 | 抽出事案の説明      |              |
|   | ①一般競争入札      | <会計課長>       |
|   | ②随意契約(企画競争)  | <観光地域振興課長補佐> |
| 4 | 質疑回答及び審議     | 別紙のとおり       |

意見・質問	回答
<p>【令和5年度における入札の実施状況及び契約の過程並びに契約内容】(抽出事案に関して) (一般競争) 「令和5-9年度新潟運輸支局庁舎及び長岡自動車検査登録事務所庁舎の警備業務請負契約」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入札を希望した業者が落札した1者で契約金額と予定価格が全く同じ落札率100%なのか。</li> <li>○ そうすると、競争原理が全く働いていなくて契約金額と予定価格が全く同じというのは問題にはならないのか。</li>   <li>○ 8日間は短すぎると思うのでもう少し長く期間が確保されるとよいと思う。それから、見積書について1者からの見積書で100%の入札となっているが、見積書が適正かどうか検証したのか。</li>   <li>○ 複数者から見積書を徴取していただければよいと思う。</li> <li>○ 前回の契約者は今回と同じ新潟総合警備保障か。</li> <li>○ そういうことから結果論として8日間と短くても入札できたということがあるのかと思うが、このような警備業務に関して他の業者が入ってくることは難しいのか。例えば、システムの問題はベンダーロックの議論があるが、これと似たようなところがあるのか。</li>   <li>○ 機器の更新期間は概ね10年くらいなのか。どれくらいなのか。</li> <li>○ 国の債務負担行為を5年以上に伸ばせないのか。機器の更新にあわせて10年にすれば手続の面でも合理化になると思うがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その通り。いわゆる1者応札である。</li>   <li>○ 一般競争入札を実施したにも関わらず結果的には1者となったものである。1者応札の客観的な理由として、公告を開始してから入札参加申請までの期間が前回に比べると今回は短かったということが挙げられる。前は20日間あったが、今回は8日間しかなかった。このような(入札参加申請の)準備期間やコストの関係が1者応札の原因ではないかと考えている。</li>   <li>○ 複数者の見積書をもって比較したうえで算出したほうがよかったと考えている。</li>   <li>○ その通り。</li> <li>○ ベンダーロックというほどではないが、機器を庁舎内に設置しており、機器が更新時期ではなくて使用可能な状態であった場合は、機器を設置している業者が有利になるというところはある。そのようなことから業者から見積書すら提出してもらえない場合がある。また、寡占市場なので警備業者はそこまで多くはないというところがある。</li>   <li>○ 機器の状態にもよるが5年ではないと思う。10年程度と認識している。</li> <li>○ 国の予算制度上、機械警備契約や複合機のリース契約は基本5年間の国庫債務負担行為を活用した契約となっている。</li> </ul>

- 業者側からすると5年間で投資した分が回収できないとリスクがあってそれもわかる。機器の更新のときは単純に随意契約なり何かできないかなどと率直に感じたところでご意見させていただいた。
- 一連の話(国庫債務負担行為を活用する期間など)は国全体にも関わってくるようなことかと思うが、是非本省に伝えていただきたいと思う。

(随意契約(企画競争))

令和5年度将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業 中山道木曾路ルネッサンス事業～歩いて、泊まって、体験する「歴史と文化の街道再生」～

- 評価者は内部の方が、外部の有識者などは入れなくてもよいのか。
- 評価者のみなさんのレベルでは対応できない、評価しきれない場面がでてくるときに専門家の目があったほうが良いのではないのか。今回の点数を見る限りそれほど分かれている感じではないが、どう評価したらよいかわからないところがでてくるような場面があり得るとすれば専門家としての意見が聞けるような体制は作られておいたほうがよいのではないかと思う。
- 企画競争の入札方式別発注状況について、どの地域も選んでほしいのではないかと思うが、どのような観点でこのようなテーマが選ばれて、それが適切なかどうかというところは評価などされているか。

- 国の会計法令上、例えば唯一者に限られるなどの場合でないと随意契約はできないため、一般競争入札をしなければならないという実情がある。

- 令和5年度で実施した企画競争については、いずれも外部有識者の先生は入っていない。本省で実施する企画競争で数千万円規模の金額が大きいものについては、外部有識者を入れて評価を行っている案件もある。本件は金額的にそこまで大きくない。基本的には、当局の案件は外部有識者は入れないで職員のみで実施している。

- 今後の検討課題とさせていただきたいと思う。

- 事業ごとに選定のながれは多少異なるが、今回審議の中山道の事業については事業募集がいくつかあった中から運輸局内で運輸局長、新潟大学の先生を含めた選定委員会のようなものを開催していて、運輸局内の順位付けをしている。その後、観光庁に上申している。その通り採択になるかどうかはわからないが、最終的に観光庁が決定し、運輸局に指示が下りている。他の業務については選定委員会までは開催していないが、運輸局がどのような考えなのか、観光庁に意見を提出している。

- 応募者は3者ということであるが、応募者数としては多いのか、少ないのか。
- そうすると、割と競争性がはたらいっているという見方をしてよいのか。
- そのほかの企画競争は1者応募のものは少なくもないのか。
- 実施できる業者が少ないのか。それともPRというか、情報が行き届いていないのか様々な要因があると思うが、それが常態化しているのは何なのか。
- このような地域の観光に関するものについて、地元の団体など地域に詳しい団体がやるほうが全く関係のないところがやるよりは実態にあった提案ができるのではないかと思うが、地元の業者をあらかじめ優先的に扱うというルールがあるのか。それとも全く公平なかたちで審査するのか。

- 比較的応募が多いほうである。
- はい。
- 契約自体が少ないということはあるが、1者応募のものはある。
- 詳しくはわからないところではあるが、観光について国だけではなく県と市も多くの事業を行っていて、(業者から)話を伺う限りでは手が回らないというような話を伺っている。
- 地元の業者を優先するというルールはない。企画提案の内容によって判断することになる。